

新規採用の養護教諭が行う保健教育における 指導主事の支援の在り方

The Proper Direction of Supervisors Guide in Health Education Conducted
by Newly Yogo-Teachers

林 崇子¹, 山崎 捨夫², 別府 哲³

Takako HAYASHI¹, Suteo YAMAZAKI², Satoshi BEPPU³

[キーワード Keyword]	新規採用の養護教諭 (newly yogo-teachers), 保健教育 (health education), 保健室 (school infirmary), 研修 (training programs), 指導主事 (supervisors)
[所 属 Institution]	¹ 岐阜県教育委員会 (Gifu Prefectural Board of Education), ² 岐阜大学教育学部 (Faculty of Education, Gifu University), ³ 岐阜大学教育学部・学校教育講座 (心理学) (Department of Psychology, Faculty of Education, Gifu University)

[要 旨 Abstract]

本研究の目的は、新規採用の養護教諭を対象に、保健教育の取組について調査を行い、研修を担当する指導主事の支援の在り方について検討することである。調査対象者は、A県内の公立学校において新規に採用された養護教諭32人で、Webによる調査を実施した。

集団指導に取り組んだ養護教諭は28人 (87.5%)、個別指導は18人 (56.3%) であった。26人 (81.3%) の養護教諭が保健教育で ICTを活用していた。保健教育の実施で、困ったことや悩んだことが「あった」養護教諭は27人 (84.4%) であった。今後の保健教育の取組を肯定的に考えている養護教諭は31人 (97.0%) で、向上したいスキルで最も多かったのは「授業構成に関するアイデアや工夫」の10人 (31.3%) であった。

本研究結果から、新規採用の養護教諭に、保健教育の取組を勧めていく中で、指導主事ができる支援として、次の四つが考えられた。一つ目は、研修で保健教育の必要性、多様な手段や方法、ICT活用のメリット、校内連携の大切さについて指導助言すること。二つ目は、実践交流を通して、課題解決に向かうとともに仲間とのネットワークを構築すること。三つ目は、ICTのスキルアップを図ることが出来る研修を構築すること。四つ目は、養護教諭を取り巻く環境課題にアプローチすることである。指導主事は、全体を通して新規採用の養護教諭が自ら学びに向かう力を育成していく必要があると考えられた。

The purpose of this study is to conduct a survey on health education for newly yogo-teachers (school nurses) and to examine the ideal ways of support by supervisors. The targets are 32 newly yogo-teachers at public schools within the prefecture "A". The survey was carried out on the web.

28 yogo-teachers (87.5%) provided group lessons, and 18 (56.3%) provided individual lessons. 26 (81.3%) used ICT devices in health education. 27 (84.4%) stated troubles or worries existed while conducting health education. 31 (97.0%) were positive about health education from now on, and 10 (31.3%), the largest number of them, considered "ideas and innovations in lesson planning" as a skill to acquire.

In summary, it was suggested as ways to encourage health education to newly yogo-teachers, and the following four points as ideal supports by supervisors. First, to provide advice and guidance on the necessity of health education, various methods, benefits of ICT utilization, and the importance of intra-school cooperation, during training. Second, to discuss towards problem solving and to construct relationships through practical exchanges. Third, to incorporate ICT skills into the training programs. Fourth, to improve working environment surrounding newly yogo-teachers. It is considered necessary for supervisors to cultivate the ability of newly yogo-teachers to learn on their own through the whole process.

1. 緒言

近年、子どもたちを取り巻く状況は、都市化、少子高齢化、情報化、国際化などにより社会環境や生活環境が急激に変化している。こうした変化は、子どもたちの心身の健康状態や健康に関わる行動に大きな影響を与えている。例えば、食を取り巻く社会環境の変化による肥満や生活習慣病、食物アレルギーといった健康課題、また疾病構造の変化によるがんや心疾患ならびに精神疾患といった健康課題、令和2年からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う健康課題などがある。これらの多様で喫緊の健康課題を解決するには、学校、家庭、地域が連携・協働し、多面的な対策に取り組んでいくことが不可欠であり、社会全体での積極的な対策の取組とともに、学校での着実な保健教育が大きく寄与している。このように、保健教育の果たす役割は、今後、一層期待されるところである。

学校における保健教育について、小学校学習指導要領解説体育編（文部科学省2017）では、「学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること」としている。加えて、健康に関する指導については、児童が身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成することが大切であることが示されている。こうした指導については、学校段階に応じて、中学校や高等学校の学習指導要領にも示されている（文部科学省2017, 2018）。

養護教諭の保健教育への関わりについては、学校保健安全法第九条で「養護教諭その他の職員は、相互に連携して、健康相談又は児童生徒等の健康状態の日常的な観察により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者に対して必要な助言を行うものとする。」とされている。

このことに加えて注目したいのは、中央教育審議会の答申（2008）である。「深刻化する子どもの現代的な健康課題の解決に向けて、学級担任や教科担任等と連携し、養護教諭の有する知識や技能などの専門性を保健教育に活用することがより求められていることから、学級活動などにおける保健指導はもとより専門性を生かし、ティーム・ティーチングや兼職発令を受け

保健の領域にかかわる授業を行うなど保健学習への参画が増えており、養護教諭の保健教育に果たす役割が増している。」としている。養護教諭が教諭とともに保健教育を担うことが求められていることがわかる。

学校の実態にもよるが、経験を積んだ養護教諭であれば、職務にも慣れており、保健教育に取り組むことは、それほどハードルは高くないと推察される。しかしながら、新規に採用された養護教諭は、新卒採用の養護教諭はもちろんのこと、講師経験のあるなしにかかわらず、比較的経験が浅く、職務にも慣れていない状況である。かつ、通常の職務に加え、校外・校内研修などの研修も多い。このような状況下で、新規採用の養護教諭は実際に保健教育に取り組んでいるのか。また、新規採用の養護教諭が保健教育に取り組む際には、どのような支援をすべきか。こういった視点を検討した先行研究は見当たらない。

そこで、本研究では、新規採用の養護教諭を対象に、保健教育の取組の状況を調査し、新規採用の養護教諭の研修を担当する指導主事の支援の在り方について検討することにした。

2. 方法

2.1. 対象者

A県内の公立学校における令和3年度の新規採用の養護教諭32人（全員女性）を調査の対象者とした。

2.2. 調査期間

調査への回答期間は、令和3年11月下旬から2週間とした。

2.3. 調査方法

Microsoft Forms（Microsoft社）を利用し、Web調査を行った。

2.4. 調査内容

令和3年4月から調査回答日までの保健教育の取組状況、成果や課題、今後の取組などについて質問をした。なお、研修の一環としての取組は除くこととした。保健教育の分野は文部科学省のホームページ「学校保健の推進」を参考に、保健教育として取り込まれる次の14分野とした。感染症予防、アレルギー疾患、生活習慣（食・睡眠など）、眼・視力、歯、喫煙・飲酒・薬物乱用、けが、熱中症、発達障害、心の健康、性、心臓・腎臓、がん教育、その他である。

2.5. 分析方法

回答データをMicrosoft Excelにエクスポートし集計した。記述回答については、研究者で記述内容を検討し、カテゴリーに分けて整理した。

2. 6. 倫理的配慮

調査対象者に、本研究の目的と方法、調査に回答しなくても不利益を受けることはないこと、人権プライバシーの保護や倫理的配慮などについて説明した。

3. 結果

3. 1. 研究協力者

調査対象者全員から回答が得られた。養護教諭の勤務校種別と勤務校での養護教諭の配置状況を質問した結果を表1にまとめた。小学校では、20人全員が一人配置であり、中学校では9人が一人配置で、複数配置は1人であった。高等学校では、1人が一人配置、もう1人が複数配置であった。

養護教諭が在籍していた養成課程について質問した結果は表2に示した。養成課程は、養護（教育）学系が15人、看護学系が9人、養護（教育）学系と看護学系の両方が3人、その他が5人であった。その他には、家政学科や生活学科など、養護（教育）学や看護学以外の学部などの養護教諭コース課程が記載された。

社会人経験の有無について質問した結果は、表3にまとめた。社会人としての経験がない養護教諭は12人で、全体の約3分の1を占めた。これに対し、社会人経験がある養護教諭は20人であった。社会人経験がある養護教諭には、どのような経験があるかについて、自由記述の複数回答可として、回答を求めた。養護助教諭が20人、看護師が2人、その他（学習支援員や児童支援員、介護など）は8人であった。

3. 2. 集団を対象とした保健教育の取組状況

集団を対象とした保健教育に取り組んだかについて質問をした。結果を表4「集団指導」の欄に示した。集団指導に取り組んだ養護教諭は28人（87.5%）、取り組んでいない養護教諭は4人（12.5%）であった。「取り組んだ」と回答した養護教諭には、どの分野に取り組んだか、14の選択肢で複数回答可として回答を求めた。選択肢と結果は表5の「集団指導」の欄のとおりである。取組が最も多かった分野は「生活習慣（食・睡眠など）」の13人であり、次は「感染症予防」11人、「性」10人と続いた。

3. 3. 個人を対象とした保健教育の取組状況

個人を対象とした保健教育に取り組んだかについて質問をした結果を表4「個別指導」の欄に示した。個別指導に取り組んだ養護教諭は18人（56.3%）、取り組んでいない養護教諭は14人（43.8%）であった。「取り組んだ」と回答した養護教諭には、集団指導での取組と同様に、どの分野に取り組んだかについて複数回

答可として回答を求めた。「生活習慣（食・睡眠など）」の10人が最も多く、続いて「心の健康」9人、「感染症予防」と「性」がそれぞれ4人という結果であった（表5「個別指導」の欄）。

表1 勤務校種と養護教諭の配置状況

	養護教諭の配置状況	
	一人	複数
小学校	20	0
中学校	9	1
高等学校	1	1
計	30	2

表2 養成課程

	(人)
養護（教育）学系	15
看護学系	9
養護（教育）学系と看護学系	3
その他	5
計	32

表3 社会人経験の有無と経験内容

	(人)						
社会人経験なし	12						
社会人経験あり	20						
<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>養護助教諭</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他*</td> <td>8</td> </tr> </table>	養護助教諭	20	看護師	2	その他*	8	
養護助教諭	20						
看護師	2						
その他*	8						

* その他：学習支援員、児童支援員、介護、一般など
 ※社会人としての経験内容については、複数回答

表4 保健教育の取組状況

	集団指導		個別指導	
		(%)		(%)
取り組んだ	28	(87.5)	18	(56.3)
取り組んでいない	4	(12.5)	14	(43.8)
計	32	(100.0)	32	(100.0)

表5 取り組んだ保健教育の分野 (複数回答可)

	(人)	
	集団指導	個別指導
生活習慣(食・睡眠など)	13	10
感染症予防	11	4
性	10	4
歯	9	3
けが	6	2
心の健康	4	9
眼・視力	2	0
喫煙・飲酒・薬物乱用	2	0
熱中症	2	2
アレルギー疾患	1	3
心臓・腎臓	1	1
がん教育	0	0
発達障害	0	0
その他	0	0

表6 ICT活用状況

ICTを	(人)	
		(%)
活用した	26	(81.3)
活用しなかった	6	(18.8)
計	32	(100.0)

表7 ICTを活用した感想 (※括弧内の数字は回答者数)

<p>【準備に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○準備が簡単にできた/時短できた/時間を他のことに使えた(7) ▼ICTの準備に慣れておらず、はじめは四苦八苦した <p>【授業に関すること (児童生徒)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちがイメージしやすい/分かりやすい/見やすい/興味を示した(6) ○動画を自分のタイミングで一時停止して確認できる ○子どもがタブレットで調べる活動は、知識が入りやすい ▼タブレットがあると注意散漫になってしまう児童がいる/タブレット使用に関する指示が必要(4) ▼タブレット操作や検索ワードに個人差があるためフォローが必要(2) ▼板書のように授業で学んだことを一目で確認することができない <p>【授業に関すること (養護教諭)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○説明しやすい/重要なところを強調しやすい/同じ情報や実験結果などを共有できる/写真や動画を見せられるため便利(10) ○板書時間を減らせる/スムーズに進められる/漏れなく伝えることができる/指導の時間を十分に確保できる (2) ○操作が簡単にできた ▼生徒の視線をどこに向けるか、指示することが難しかった/ホワイトボードに視線が行きがちになってしまった(2) ▼スライドは次々に流れてしまう <p>【アンケートに関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アンケート集計などが短時間でできた/結果をすぐにグラフ化できた(4) ○生徒がアンケートの回答にとりかかりやすかった <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も活用したい(5) ○ICT教材は繰り返し使用できる
--

3. 4. ICTの活用状況

保健教育を実践した際、ICTを活用したかについて質問をした。結果は表6に示した。ICTを活用した養護教諭は26人(81.3%)、活用しなかった養護教諭は6人(18.8%)であった。ICTを活用した養護教諭には、使用した機器の種類についても質問をし、複数回答可として回答を求めた。選択肢と回答者数は次のとおり

で、「タブレット」18人、「電子黒板」13人、「パソコン」6人、「デジタル教科書」3人、「その他(テレビ)」1人であった。さらに、ICTを活用した感想を自由記述で求めた。結果は、表7にまとめた。準備に関しては、簡単に準備ができたこと、時間短縮につながったことなどが記載された。授業に関しては、子どもたちがイメージしやすかった、興味を示した、養護教

論が説明しやすかった、板書時間の短縮につながったなど、児童生徒と養護教諭の両者にとっての利点が記載された。一方で、ICTの準備に慣れておらず苦労したこと、スライドを使用すると板書として残るものがないこと、児童のタブレット使用は注意散漫になることなどの課題も記載された。

ICT活用をしなかった養護教諭には、その理由を質問した。回答は自由記述とした。6人中2人が回答し、記載内容は「板書の掲示や紙媒体による資料提示で十分だった」、「養護教諭としての経験が浅く、ICTを活用した授業をする余裕がなかった」であった。

3. 5. 保健教育を実践して嬉しかったこと

保健教育を実践して、嬉しかったことやよかったと思えることがあったかについて質問をした。選択肢は「あった」、「なかった」、「その他」の3択とした。32人全員が「あった」と答えた。加えて、嬉しかったことやよかったと思えたことについて、具体的にどのようなことがあったか質問をした。児童生徒に関することとしては「児童の反応があった」、「授業後にやってみたくてという声があった」、「意欲的に授業を受けていた」など授業中についてのこと、また「自分でけがの手当てをしてから保健室に来ることができた」、「生活改善に取り組む姿が見られた」など授業後についてことが記載された。管理職・同僚・指導者などの言葉やアドバイスなどに関することとしては「子どもたちの反応がよかった」といった児童生徒の様子、「子どもたちの反応を見ながら授業をすすめることができた」という養護教諭の様子、「実際に触ることができた教材がよかった」、「ICTを使ったことで視覚的に理解できる工夫がよかった」という教材・教具に関することなどの回答があった。

3. 6. 保健教育を実践して困ったこと

保健教育を実施するにあたり、困ったことや悩んだことがあったかについて質問した。回答の選択肢は3つで、「あった」、「なかった」、「その他」である。結果は、表8のとおりである。困ったことや悩んだことが「あった」と回答した養護教諭は27人(84.4%)、「なかった」と回答した養護教諭は5人(15.6%)で、その他を選択した養護教諭はいなかった。養護助教諭の経験の有無、校種別の回答についても同表にまとめた。

困ったことや悩んだことがあったと回答した養護教諭には、どのようなことに困ったり悩んだりしたのか質問した。回答は自由記述とした。T1とT2の役割分担、授業の時間配分や構成、授業で使用する言葉の選

び方、ICTの活用の程度などが記された。加えて、困ったことや悩んだことについてどのように対処したかについても、5つの選択肢で複数回答可として回答を求めた。選択肢と回答は表9のとおりである。最も多かった回答は「校内の教諭などに相談した」の23人、次に多かった回答は「校内指導者に相談した」の18人であった。同質問の回答について、養護助教諭の経験の有無、校種別の回答状況についても同表にまとめた。

さらに、困ったことや悩んだことについて、乗り越えることができたアドバイスや言葉、きっかけなどについて、自由記述にて回答を求めたところ、20人が記載をした。児童生徒からの「先生の授業、楽しみ」という言葉、教諭からの「何を身につけさせたいかを明確にすることが大切」、「子どもたちは先生の授業を楽しみにしているよ」、「やってみて初めてわかることがたくさんあるし、上手くいなくても、次回改善すれば大丈夫」、「作り上げたものは財産になる」といった言葉かけや、養護教諭の仲間が親身になって考えてくれたことなどが記載された。

3. 7. 向上したいスキル

今後の保健教育の実施に向けて、向上したいスキルについて質問した。はじめに、表10の選択肢の中から3つまで選択するよう回答を求めた。最も多かった回答は「授業構成に関するアイデアや工夫」の24人で、次は「発問や指示、話し方に関するアイデアや工夫」の23人、「保健教育に関する知識」の18人、「ICTに関する技術や活用に関するアイデアや工夫」の18人と続いた。

次に、選択した3つの項目から、最も向上したいスキルを1つだけ選択するよう求めた。この質問においても最も多かった回答は、「授業構成に関するアイデアや工夫」の10人(31.3%)であった。2番目は「発問や指示、話し方に関するアイデアや工夫」と「ICTに関する技術や活用に関するアイデアや工夫」でそれぞれ7人(21.9%)であった(表10)。

3つ以内の選択、1つ選択のいずれの場合も、「特になし」と回答した養護教諭はいなかった。

3. 8. 養護教諭の職務において保健教育が占める割合の理想と実際

養護教諭の職務は、保健教育のみならず、健康観察、健康診断、保健管理、健康相談、環境衛生、救急処置、感染症予防など多岐にわたる。このことを考慮しつつ、養護教諭の職務全体を10としたとき、保健教育が占める割合の理想がどのくらいだと思うかについて、1から10の10段階で回答を求めた。その結果、最高値が9、

最低値が2で、平均は4.16であった。

また、同様に、養護教諭の職務全体を10としたとき、調査年度の4月から調査日までの期間、実際に保健教育が占めた割合はどのくらいであったかについても質問をした。1から10の10段階で回答を求めたところ、最高値が7、最低値が1、平均は2.50であった。

保健教育の理想の割合と実際の割合について、回答の分布を図1と図2に示した。図1は小学校勤務の養護教諭、図2は中学校、高等学校勤務の養護教諭の回答である。どの校種においても、理想の割合より実際の割合が低い回答が多かった。

さらに、理想の割合に対して、実際の割合となった理由について質問した。選択肢の種類と回答者数は、表11のとおりである。なお、回答は複数回答可とした。最も多かった回答は「保健教育以外の職務に余裕がなかった」の23人、次に多かった回答は「保健室を空けることができない」と「教材研究の時間が確保できなかった」の8人であった。

3.9. 今後の保健教育への取組について

今後の保健教育の取組について、どのように考えているか5段階で回答を求めた。5が「積極的に取り組みたい」、3が「機会があれば取り組みたい」、1が「必要最小限の取り組みでよい」である。結果は表12

に示した。回答の平均は3.8で、最高値が5、最低値が2であった。校種別で回答を見てみると、小学校の養護教諭は、最高値が5、最低値が3で、平均は4.1であり、「積極的に取り組みたい」養護教諭は9人と最も多かった。中学校の養護教諭は、最高値が5、最低値が2、平均は3.3で、「機会があれば取り組みたい」養護教諭が最も多かった。高等学校の養護教諭の回答は4と3で平均は3.5であった。

「積極的に取り組みたい」から「機会があれば取り組みたい」の間で取組を考えている養護教諭は全体で31人(97.0%)であり、校種別では、小学校勤務の養護教諭が取組に最も前向きであった。

今後の保健教育の取組について、上記のように答えた理由を質問した。回答は自由記述とした。結果を表13にまとめた。「健康課題を解決するための教育が必要」、「意識を変えることが大切」といった児童生徒への教育の必要性や、「児童の反応や行動変容がみられる」といった養護教諭が感じた成果が記載された一方で、「時間に余裕がない」、「保健室を空けなければいけない」など、保健教育に取り組むことができない現状についての記載もあった。

表8 保健教育を実施するにあたり困ったことや悩んだこと

	(人)	(%)	養護助教諭の経験		校種		
			あり	なし	小	中	高
			困ったことや悩んだことがあった	27	(84.4)	18	9
なかった	5	(15.6)	2	3	4	1	0
計	32	(100.0)	20	12	20	10	2

表9 困ったことや悩んだことへの対処(複数回答可)

	(人)	養護助教諭の経験		校種		
		あり	なし	小	中	高
校内の教諭などに相談した	23	16	7	14	7	2
校内指導者に相談した	18	13	5	13	4	1
前任の養護教諭や他校の養護教諭に相談した	7	3	4	4	3	0
同期の養護教諭に相談した	4	2	2	3	1	0
その他(相談まではしていない/事務所の主事に相談した)	3	2	1	1	2	0

表10 今後の保健教育の実施に向けて、向上したいスキル

	3つ選択	最も向上したいスキル	(%)
児童生徒の実態把握について	4	0	(0.0)
保健教育に関する情報収集のツールや手段	10	1	(3.1)
保健教育に関する知識	18	6	(18.8)
授業構成に関するアイデアや工夫	24	10	(31.3)
発問や指示、話し方に関するアイデアや工夫	23	7	(21.9)
板書や教材・教具に関するアイデアや工夫	11	1	(3.1)
ICTに関する技術や活用に関するアイデアや工夫	18	7	(21.9)
同期や養護教諭の仲間のネットワークの活用	6	0	(0.0)
その他	0	0	(0.0)
特にない	0	0	(0.0)

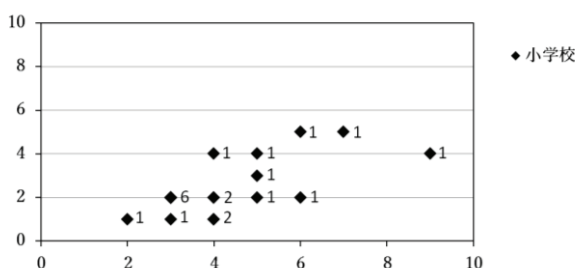


図1 職務に占める保健教育の割合の理想と実際 (小学校)

横軸は職務に占める理想の保健教育の割合、
縦軸は実際の保健教育の割合を示す。
図中の数字は回答者数を示す。

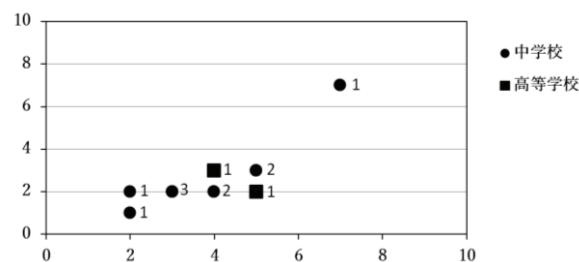


図2 職務に占める保健教育の割合の理想と実際 (中学校・高等学校)

横軸は職務に占める理想の保健教育の割合、
縦軸は実際の保健教育の割合を示す。
図中の数字は回答者数を示す。

表11 職務に占める理想の保健教育の割合に対して、実際の保健教育の割合になった理由 (複数回答可)

保健教育以外の職務に余裕があった	1
保健教育以外の職務に余裕がなかった	23
複数配置である	1
保健室を空けることができない	8
教材研究の時間が確保できた	5
教材研究の時間が確保できなかった	8
計画通り実施できた	4
計画通り実施できなかった	4
授業時間が確保できた	4
授業時間が確保できなかった	2
その他	0

表12 今後の保健教育について

	3つ選択	割合 (%)	校種		
			小	中	高
5 積極的に取り組みたい	10	(31.3)	9	1	0
4	7	(21.9)	4	2	1
3 機会があれば取り組みたい	14	(43.8)	7	6	1
2	1	(3.1)	0	1	0
1 必要最小限の取り組みでよい	0	(0.0)	0	0	0
計	32	(100.0)	20	10	2
平均	3.8		4.1	3.3	3.5

表13 今後の保健教育について、回答に至った理由

5「積極的に取り組みたい」、3「機会があれば取り組みたい」、1「必要最小限の取り組みでよい」

小学校	5	○健康課題を解決するための教育が必要である (5) / 継続的な教育が大切である (2) / 子どもの頃からの生活習慣が将来に影響する (2) / 児童生徒の意識を変えることが大切である ○児童の反応や行動変容が見られることが嬉しい・楽しい (3)
	4	○病気やけがの未然防止など、専門知識を指導することが子どもたちの将来につながる (2) ○よい経験になる
	3	○自分が必要だと思う機会や、教諭からの要請があれば取り組みたい (5) ○保健教育を通して知識や具体的な生活行動を身につけることはとても重要である ▼日常の業務に追われて、授業準備や教材研究をする時間的な余裕がない・心の余裕がない (3) ▼けがや病気対応が一番に求められる・授業時は保健室を空けなければいけない (2) / 授業に差し支えない程度に行いたい ▼授業をすることが苦手である
中学校	5	○来室対応などで毎日忙しいが、時間を効率よく使い、教材研究を進めたい
	4	○専門的な知識を養護教諭から伝えることができるのは、大切な機会である ・どの内容をどの手段 (集団・個別指導やほけんだより、掲示物など) で取り扱うと効果的なのか考えたい
	3	○機会を見つけて取り組みたい (2) ○専門的な知識や技能の補足が、生徒の実生活に結びつく ・保健教育は難しさもあるが、面白さや喜びも感じる ▼来室者対応や日々の職務で手いっぱい (3) ▼保健室を空けたくない / いつでも相談できる保健室でありたい / 複数配置は積極的な取組も可能だが、1人配置では難しい ▼授業研究や教材研究に取り組む時間がない ・放送やICTの活用など他の方法を考えたい ・来室対応の中で個別指導はできているが、集団指導の機会がなかなかとれない
高等学校	4	○保健室とは違った生徒の姿を見ることができる ○生徒の卒業を見据え、将来、健康に生活してほしいという願いを伝えられる
	3	▼授業時間の確保が難しい ・短時間の個別指導であれば、自分の工夫次第で取り組める

4. 考察

4.1. 保健教育の取組状況

本調査結果では、集団指導に取り組んだ養護教諭は87.5%、個別指導に取り組んだ養護教諭は56.3%であった。取り組んだ分野としては、集団指導、個別指導ともに「生活習慣 (食・睡眠など)」が最も多かった。

保健教育の取組状況についての先行研究は見当たらないため、今回の調査結果と比較検討することは難しい。しかしながら、文部科学省 (2017) は、養護教諭の保健教育への取組について、「基本的に授業は教諭が行うものであるが、例えば、保健教育にティーム・ティーチングで参加・協力する、個別の保健指導を実施する、保健指導用の資料を作成する、保健だよりや掲示物などにより児童生徒に対する啓発を行うなどの取組を行う。」としている。様々な手段や方法で保健教育に取り組むことを推奨している。新規採用の養護教諭は、通常の職務に加え、研修も多く、保健教育に取り組む時間を確保することが難しい状況にあることも想定された。しかし、本調査結果では、9割近くの養護教諭が保健教育に取り組むことができていたことから、新規採用の養護教諭にも保健教育への取組を勧めていくことができると考えられた。新規採用の養護教諭の研修を担当する指導主事は、校種や学校の実態等も含めたそれぞれの養護教諭の状況を把握した上で、保健教育の取組について、様々な手段や方法があることを指導助言するとともに、養護教諭がその中から適

切な方法を選び、保健教育に取り組んでいけるよう、支援をしていく方向性が考えられた。

4.2. ICT活用状況

前述の保健教育の取組において、タブレットやパソコンなどICTを活用した養護教諭は、81.3%であった。加えて、本調査結果で明らかとなったICT活用による具体的な利点と課題から、指導主事が養護教諭にできる支援として次の三つが考えられた。

一つ目は、ICT活用の利点を十分に伝えることである。ICTの活用により、児童生徒の興味関心の向上やイメージのわかりやすさ、養護教諭の説明のしやすさ、準備や板書時間のスリム化など、児童生徒と養護教諭、それぞれにとっての利点がある。養護教諭がこういった点を理解し、それを最大限に活かすことができるよう、指導主事は研修で伝えていくことが望ましいと考えられる。このことにより、養護教諭にとってより一層、保健教育に取り組みやすい状況が生まれると考えられる。ただし、本調査の回答でもあったように、意図的にICTを活用しないという選択肢もあることについては、触れておきたい。

二つ目は、ICT活用に関わる研修を新規採用の養護教諭の研修プログラムに取り入れ、スキルの向上の機会をつくることである。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、ICTを使用する機会が劇的に増えた。しかしながら、本調査結果でも「ICTを活用したかったけれど、できなかった」という回答が見られたよう

に、ICTに関わるスキルは、得手、不得手もあり、個人差が非常に大きい。加えて、それを使って授業で指導をするとすると、さらに高いレベルのスキルが求められる。また、本調査結果で今後向上したいスキルの上位に「ICTに関する技術や活用に関するアイデアや工夫」があがっていたことも加味すると、研修にICTに関わる内容を盛り込んでいくことが求められている。

同時に、ICTを活用した授業に伴う課題について、その課題が極力減らせるような工夫についても考える機会をつくる必要があると考えられる。本調査回答に記された課題は、板書であれば、授業の最後に、授業の最初から最後までの流れを振り返ったり、授業内容を確認したりすることができるが、スライドなどを使用した場合には、板書で確認ができないこと、タブレット使用により児童生徒が他ごとをして授業に集中できなくなるなどであった。これに限らず、ICTを活用した授業を行うことによって、ICTを活用しなかった授業では見られなかった課題が他にも出てくると考えられる。このような課題については、仲間と意見交流をする機会を設けることで改善策を見出すことができ、次の実践につながっていくと考えられる。しかしながら、新規採用の養護教諭は、比較的経験が浅いため、場合によっては、指導主事の指導助言も必要と考えられる。

三つ目は、ICTに関わる校内のサポートシステムを上手く活用するよう指導助言することである。上述した研修の中で、ICTのスキルアップを図っても、現場で使用する機器が異なったり、機器トラブルがあったりして上手くいかなかった場合には、一番身近である校内の教諭などに助けを求めることになる。日頃から校内でサポートしてもらえる関係をつくっておくよう、指導助言をする必要がある。

4.3. 実践に関する支援

養護教諭の実践に際し、指導主事ができる支援として次の三つが考えられた。

一つ目は、自ら校内連携をとるよう指導助言することである。本調査結果では、保健教育を実施した養護教諭は、全員が「実践をして嬉しかったことやよかったと思えることがあった」と回答していた。具体的には、児童生徒の反応に加え、管理職や同僚、指導者などの言葉が養護教諭にとって大きな力になっていた。また、困ったことがあった養護教諭の多くは、校内の教諭や校内指導者に相談していた。これらの結果から、校内サポートの重要性が示唆された。養護教諭には、普段から教諭や校内指導者などとコミュニケーション

を積極的にとり、上手く連携をとるよう指導助言する一方で、校内の教諭や校内指導者などに養護教諭をサポートしてもらえるよう、働きかけていく必要もあると考えられた。

二つ目は、保健教育の実践交流に加えて、成果や課題についても共有する機会を設けることである。本調査結果からもわかるように、養護教諭は、複数配置の学校もあるが、多くは一人配置である。喜びや困り感について、同じ立場である養護教諭にしかわからないことも多々ある。そういった意味で、養護教諭同士で共有する機会を設けることは有意義である。同時に同期採用の仲間のネットワークづくりも視野に入れたい。各個人で校外のネットワークを構築していくことはなかなか難しいが、新規採用である一年目は、研修を機にネットワークを構築することができる。ネットワークを広げておくことで、保健教育だけに限らず、他の健康課題の解決につながる可能性もある。さらには、養護教諭の実践力向上につながることも期待できる。したがって、採用一年目のネットワークづくりは重要だと考えられる。

三つ目は、自ら学びに向かう力を育てることである。本調査結果で、今後向上したいスキルについて、「特にない」と回答した養護教諭はおらず、全員が何らかのスキルを向上させたいと考えていた。中でも多かった回答は、「授業構成に関するアイデアや工夫」、「発問や指示、話し方に関するアイデアや工夫」であった。このスキルについては、研修で学ぶことももちろんできるが、校内の教諭からも学ぶことができる。加えて、担任や教科担任は、養護教諭と比べて児童生徒と接する時間が長く、実態をよくつかんでおり、児童生徒の実態に応じた授業実践を行っている。こういった点についても目を向け、養護教諭は、校内の教諭の授業を見学させてもらい、スキルを身に付けるとよい。研修には限界があるため、指導主事は、校外で学ぶべきことについては研修に取り入れ、校内で学べることについては、その視点について養護教諭に指導助言することが考えられる。校内外での支援をそれぞれ適切に行うことで、養護教諭が自ら学びに向かう力を育てることにつながると考えられる。

4.4. 今後の保健教育への取組

今後の保健教育の取組について、本調査結果では「積極的に取り組みたい」、「機会があれば取り組みたい」と考えている養護教諭は97.0%と非常に多かった。児童生徒への教育の必要性を感じるとともに、保健教育を実践した成果が後押ししたと考えられる。一方、職

務で時間に余裕がないことや保健室を空けられない職場環境についての課題もある。

指導主事は、研修で保健教育の必要性を伝えるとともに、実践の成果を共有する機会をつくることが望ましいと考えられる。そして、今後も仲間とともに保健教育に取り組んでいききっかけづくりも視野に入れられるとよい。

また、養護教諭が保健教育に取り組みやすくなるよう環境を整えていくアプローチも必要である。現在、文部科学省が示している養護教諭の複数配置の基準は、小学校851人以上、中学校・高等学校801人以上、特別支援学校61人以上である。養護教諭は通常の職務に加え、増加する不登校や不登校傾向の児童生徒、特別な支援を必要とする子どもたちとの関わりなど、多様な訴えの児童生徒への対応に加え、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の対応もあり、余裕がない状況が推察される。複数配置の推進、もしくは、アシスタントを配置するなどの環境調整も必要と考えられる。

4.5. 今後の課題

今回、新規採用の養護教諭が行う保健教育の取組において、指導主事ができる支援について検討したが、実際に支援した後の成果や課題について、さらなる検討が必要である。また、新規採用の養護教諭が、この後、2年目、3年目と保健教育の実践を積んでいく中で、課題がどのように変化するのか、またそこで必要となる支援は何かについても、今後考えていく必要がある。

5. 結論

本研究は、新規採用の養護教諭を対象に保健教育の取組について調査を行い、指導主事の支援の在り方を検討した。その結果、採用1年目の養護教諭に保健教育の取組を勧めていくとともに、指導主事ができる支援として、次の四つが考えられた。

一つ目は、研修において保健教育の必要性、多様な手段や方法、ICT活用のメリット、校内連携の大切さについて指導するとともに、適切な方法を選択し実施できるよう助言することである。

二つ目は、授業実践について交流する機会を設け、実践の幅を広げることに加え、実践の成果や課題を共有し、課題解決に向けて仲間とともに考える機会をつくること、また必要に応じて指導助言することである。またこの実践交流の機会を通して、同期採用の仲間のネットワークを構築することである。

三つ目は、ICTのスキルアップを図ることができる研修を構築することである。

四つ目は、校内の教諭や校内指導者などが養護教諭を十分にサポートできるよう、また、養護教諭が保健教育に取り組みやすくなるよう、養護教諭を取り巻く環境の課題にアプローチすることである。

全体を通して、指導主事は、新規採用の養護教諭が自ら学びに向かう力を育成していく必要があると考えられた。

6. 文献

- 中央教育審議会(2008)：子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について(答申)，9
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/01/14/001_4.pdf
- 文部科学省(2021)：改訂「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引，3
- 文部科学省(2020)：改訂「生きる力」を育む中学校保健教育の手引，3
- 文部科学省(2019)：改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引，3
- 文部科学省(2018)：高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説，保健体育編・体育編，219，230
- 文部科学省(2017)：中学校学習指導要領(平成29年告示)解説，保健体育編，240，241，244
- 文部科学省(2017)：小学校学習指導要領(平成29年告示)解説，体育編，170，171
- 文部科学省(2017)：「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～」，3
- 文部科学省：学校保健の推進
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/index.htm